

生活排水処理施設の現状と課題
(人口減少社会における生活排水処理施設整備の在り方)

(財)日本環境整備教育センター
調査研究部長 国 安 克 彦

目 次

(1) 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組	1
(2) 平成17年国勢調査の速報	1
(3) 我が国の将来人口	2
(4) 日本の市区町村別将来推計人口	3
(5) 2030年推計人口による集合処理人口整備率	5
1) 検証1(都道府県別)	6
2) 検証2(市町村別)	8

(1) 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組

【出典：環境基本計画 - 環境から拓く 新たな豊かさへの道 -、平成18年4月7日】

第二部 今四半世紀における環境政策の具体的な展開

第1章 重点分野ごとの環境政策の展開

第4節 環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組(pp.61～69)

2 中長期的な目標(pp.63～64)

今後の四半世紀における望ましい社会・経済像を見据え、現在及び将来の社会・経済の状況、技術レベル、生活の質を考慮した上で、治水や利水との整合を図りながら、環境保全上健全な水循環がもたらす恩恵を最大限享受できる社会の構築を目指します。

その際、流域ごとの特性に応じ、環境保全上健全な水循環の構築の観点から、水循環に関する課題や目指すべき将来像が設定されるとともに、流域の住民、事業者、民間団体、地方公共団体、国等の協働により、人と身近な水とのふれあいを通じた豊かな地域づくりが行われることを目標とします。

環境保全上健全な水循環がもたらす恩恵とは、流域の特性に応じた水質、水量、水生生物等、水辺地を含む水環境や地盤環境が保全されており、それらの持続可能な利用が図られることを指します。具体的には、洪水や渇水等異常時における問題にも留意しつつ、主として平常時において、流域の特性に応じ、以下に掲げるような状態を維持することが重要です。

・・・略・・・

3 施策の基本的方向

・・・略・・・

(1) 流域に共通する施策

・・・略・・・

河川水を取水、利用した後の排水については、可能な限り、下流での水利用にいかせる水質及び水量で河川に戻すことを基本としつつ、その場において放流することの妥当性、水利用のエネルギー効率性や費用対効果等を勘案し、地域の特性に応じて見直しを含めた取排水系等の検討を行います。

・・・略・・・

(2) 平成17年国勢調査の速報

平成17年12月27日に発表された「平成17年国勢調査：全国・都道府県・市区町村別人口(要計表による人口)結果の概要」によると、全国の人口について以下のように記述されている。

1年前(平成16年10月1日現在)の推計人口(遡及補正後)は12,778万人となり、今回の国勢調査人口(12,776万人)は、これを2万人下回っている。10月1日現在の人口が前年を下回ったのは、戦後初めてである。

人口の変動は、自然増減(出生者数 - 死亡者数)と社会増減(入国者数 - 出国者数)により

生ずる。このうち、人口動向の基調と考えられる自然増減は漸減している。一方、社会増減は不規則に増減しており、その変動幅も大きい。このため、今後もしばらく毎月の推計人口は変動が見込まれるものの、我が国の人口は減少局面に入りつつあると見込まれる。

日本の人口減少が予想より1年早く、平成17年から始まった。

江戸末期以降、日本の人口はほぼ150年にわたって増え続けてきた。第一次世界大戦直前の1912年に5千万人。高度成長真っ直中の1967年に1億人を突破。そこから40年弱で頂点に達したことになる。

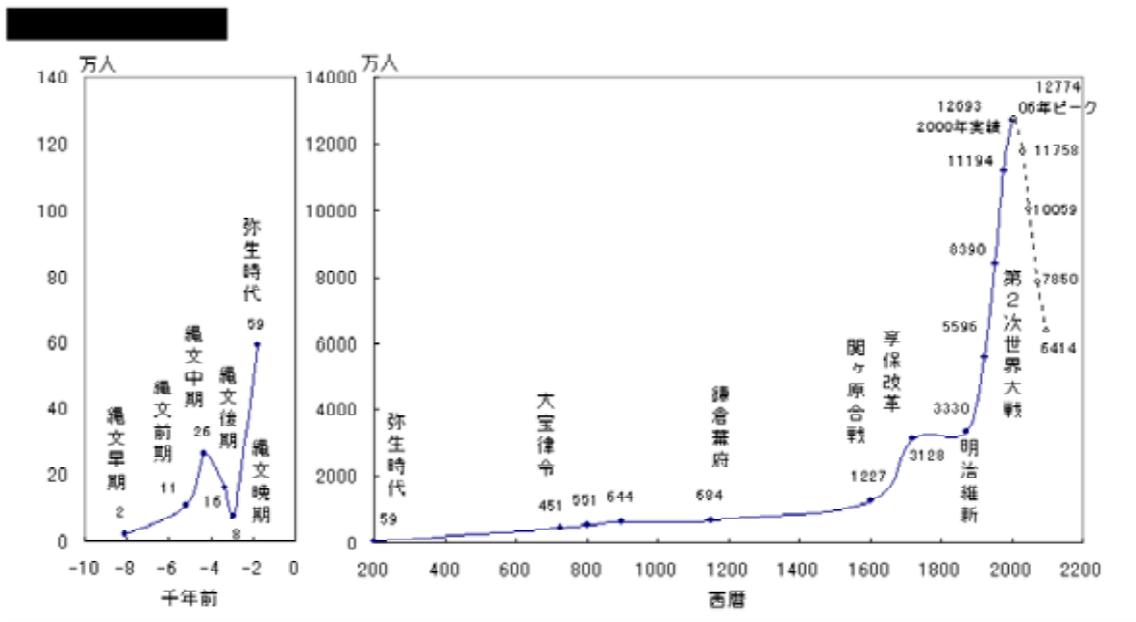


図 - 2・1 我が国におけるこれまでの総人口の推移

【出典：社会実情データ図録】

(3) 我が国の将来人口

【出典：朝日新聞、平成18年1月3日、2面】

高度成長期の過疎化は、農村部から人が流出したことが原因で、90年代に入り人口の自然減が、県レベルで初めて現れる。04年には25道県で自然減を記録した。

国立社会保障・人口問題研究所では、日本人女性1人が産む子供の平均値を示す合計特殊出生率が1.29など04年と同じ状況が続き、国際間の人口移動がないと仮定して長期的な変化を試算している。今から200年後の人口は1千万人を切り、700年後には3千人、西暦3300年までに日本人は消滅する。

長期的な人口減少をくい止めるには、男女2人で次世代の男女2人を残すことが必要となる。人口置換水準と呼ばれる出生率は約2.1だ。

(4) 日本の市区町村別将来推計人口

日本の市区町村別将来推計人口について、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口の概算、平成15年12月推計」では、以下のように示されている。

ア．2030年には、3分の1以上の自治体が人口規模5千人未満に

総人口は平成18年の127,741千人がピークで、2030年には117,580千人(10,161千人減)

表 - 2・1 人口規模別市区町村数の推移(中位推計)

	5千人未満	5千～1万人	1～3万人	3～30万人	30万人以上
2000年	722(22.2%)	832(25.6%)	956(29.5%)	659(20.3%)	76(2.3%)
2030年	1,122(34.6%)	682(21.0%)	762(23.5%)	609(18.8%)	69(2.1%)

地域ブロック別に見ると、2030年に人口規模5千人未満の自治体が最も多くなるのは、九州・沖縄(208)、続いて東北(169)、中国(165)の順であり、これら3ブロックで人口規模5千人未満の自治体の48.3%を占める。

このうち東北は、2000年から2030年にかけてその数が87から169へ94.3%もの増加となり、この間の増加率は全ブロックの中で最も高い。

また、北海道と中国の2ブロックは、2030年には、人口規模5千人未満の自治体の割合が5割を超える。

他方で、南関東は人口集中の著しい地域であるため、もともと人口規模が大きい自治体が多い。このため、2030年においても人口規模3万人以上の自治体の割合が5割以上であるのに対し、人口規模5千人未満の自治体は1割にとどまる。

イ．2025年から2030年にかけては9割以上の自治体で人口が減少する。

先に公表された都道府県推計によれば、2000年以降人口が減少する都道府県は、年とともに増加し、2030年までに滋賀県を除く46都道府県で人口が減少するようになる。市区町村別に見ると、1995年から2000年にかけて既に約3分の2(67.6%)の自治体で人口が減少しているが、本推計によると、その割合は今後も増加を続け、2025年から2030年にかけては95.3%の自治体で人口が減少する。なお、国勢調査によれば、平成7(1995)年から平成12(2000)年にかけて既に2,194自治体(全自治体の67.6%)で人口が減少している。

表 - 2・2 人口減少市区町村数

	1995～2000	2005～2010	2015～2020	2025～2030
人口減少市区町村	2,194(67.6%)	2,540(78.3%)	2,918(89.9%)	3,091(95.3%)

2001年末現在の市区町村の領域(3,245自治体)に組み換えた値である。

ウ．2030年には、2000年に比べ人口が2割以上減少する自治体数は半数を超える。

表 - 2・3 人口指数別市区町村(2000年を100とした場合)

	60未満	60～80	80～100	100～120	120以上
2030年	540(16.6%)	1,277(39.4%)	997(30.7%)	340(10.5%)	91(2.8%)

60未満の540のうちの158自治体では指数が50未満

エ．2030年の人口が2000年を上回る自治体は大都市とその郊外に多い。

2030年の人口指数（平成12年＝100とした場合）を、地域ブロック別に見ると、いずれのブロックにおいても100未満の自治体が大多数を占める。なかでも北海道、東北、中国の3ブロックでは、人口指数100未満の自治体の割合が95.3%と高い値を示す。また、人口指数が60未満、すなわち2000年に比べて人口が4割以上減少する自治体は、北海道(94)、九州・沖縄(91)、中国(86)の順に多い。このうち北海道は、人口指数60未満の自治体の割合が44.3%に達しており、他ブロックに比べて高い割合となる。

人口指数100以上の自治体が多いのは、九州・沖縄(89)、南関東(72)、近畿(65)の順である。このうち、人口指数100以上の自治体の割合が最も高いのは南関東(26.9%)で、続いて北関東(22.1%)、近畿(20.1%)の順となる。このため、2030年の人口が2000年を上回る自治体は、大都市とその郊外に高い割合で分布することがわかる。

オ．2030年には、年少人口割合10%未満の自治体が3割を超える。

老年人口割合40%以上の自治体が3割を超える。

表 - 2・4 年少人口(0～14歳)割合別市区町村数の推移

	8%未満	8～10%	10～12%	12～14%	14%以上
2000年	16(0.5%)	86(2.7%)	278(8.6%)	870(26.8%)	1,995(61.5%)
2030年	223(6.9%)	794(24.5%)	1,476(45.5%)	648(20.0%)	104(3.2%)

表 - 2・5 老年人口割合別市区町村数の推移

	20%未満	20～30%	30～40%	40～50%	50%以上
2000年	967(29.8%)	1,651(50.9%)	550(16.9%)	76(2.3%)	1(0.0%)
2030年	7(0.2%)	626(19.3%)	1,625(50.1%)	844(26.0%)	143(4.4%)

カ．2030年には、生産年齢人口割合50%未満の自治体が3割を超える。

全国推計(中位推計)によれば、全国の生産年齢人口(15～64歳)は今後一貫し、総人口に占めるその割合は2000年の68.1%から2030年の59.2%へ低下する。

今回の市区町村別推計によれば、2000年から2030年にかけて生産年齢人口割合が低下するのは3,210自治体(全自治体の98.9%)である。

この間に、生産年齢人口50%未満の自治体は117から1,039へ8.9倍増となり、2030年には全自治体へ32.0%を占めるようになるのに対し、生産年齢人口割合60%以上の自治体は1,956から330へ減少する。

キ．北海道、中国、四国で人口高齢化の進む自治体の割合が高い。

ここまで述べてきたように、各自治体の年齢構成は全体的に見て高齢化が進行する結果となっているが、地域別に見ると若干その状況は異なる。著しく高齢化が進行する自治体が多いのは、北海道、中国、四国であり、例えば四国では、2030年の年少人口割合10%未満の自治体が53.7%を占める一方で、同年の老年人口割合50%以上の自治体は13.9%を占める。以上の5ブロックと対照的なのは南関東である。南関東は、先の都道府県推計により今後とも人口集中が続くという推計結果が示されているが、本推計の結果を見ても、2030年に老年人口割合50%以上の自治体は一つしかなく、生産年齢人口割合60%以上の自治

体が32.5%を占める。

(5) 2030年推計人口による集合処理人口整備率

我が国の人口は、2006年(平成18年)の約1億2,800万人をピークに減少に転じ、中位推計で、2050年に約1億人、2100年には約6,400万人まで減少すると推計されている。「人口減少社会」

世界で継続的に人口が減少した国は何処にもなく、特に近代に入ってから、経済が縮小に次ぐ縮小を続けた国は存在しない。したがって、その際に、どのような暮らし方や政策などを選択すればよいかという事例が存在しない。

現在の都市のシステムは、都市の構造、都市の施設は全て人口が増加して経済が大きく拡大していくことを前提に作られている。逆に言うと、それがなければ維持できないシステムであり、そのもとで最も機能的に動けるように都市が設計されている。

都市施設について、付加価値が投資を下回る地域では民間の再開発が行われなくなり、耐用年数到来に伴う再整備はおそらく困難になると予測される。

前述したように、人口の減少は全国一律ではなく、国土交通省の資料によると、これから生活排水処理施設の整備が必要な地方圏の郊外ほど減少率が大きいと推計されている。

今後50年間の人口増減率推計(2,000年～2,050年の人口増減率)

3大都市圏：都市内	：約 - 13%
郊外	：約 - 32%
地方圏：都市内	：約 - 22%
郊外	：約 - 42%

総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(2,002年1月推計)」、国土交通省総合交通体系データシステム(NAVINET)をもとに国土交通省国土計画局作成

注) 1. 都市内とは、都道府県庁所在市または人口30万人以上、かつ昼夜間人口比1以上の都市から1時間圏内とした。郊外はそれ以外

2. 3大都市圏：東京圏、名古屋圏、関西圏、地方圏：3大都市圏以外の地域

公共下水道など集合処理型の生活排水処理施設の場合、最終的な対象地域を確定後、その地域における10～30年後汚水量等を推定し、その地域の最下流部に排水処理施設を建設、順次上流に向かって管渠を整備する手法が一般的な事業の進め方である。

このような整備手法では、居住人口の増減、経済情勢や開発計画の変化、住民の要望などに対し整備計画の見直しが重要な課題となる。

そこで、2030年における推計人口として、国立社会保障・人口問題研究所発表の「日本の市区町村別推計人口、平成15年12月推計」を用い、集合処理型生活排水処理施設の整備状況を検証することとした。

なお、高齢者化は今後も一層進行し、ピーク時には高齢化率が35%を超えると予測されている。さらに、高齢者の単独世帯も平成27年には1割に達する見込みである。

松谷明彦氏(政策研究大学院大学教授)は、「人口減少社会の都市再創造」において以下のように述べている。

「人口減少社会で、実は一番大変なのは、人口が減少する地方ではなく、高齢化が進む大都市なのです。1人当たり県民所得の変化率は、我が国全体では30年間ほぼ横

ばいですが、大都市はマイナスになっています。大都市では労働力が高齢化すると同時に、労働者比率（20～54歳が占める割合）も低下しますので、1人当たり県民所得は結果的に非常に大きな差が生じてしまうのです。よって、都市圏と地方の生活水準の格差が縮まり、それがフィードバックして、人口分布が変わりうると思います。高齢化に伴って公共施設やサービスの需要が変化する、例えば、高齢者向けの安価な住宅施設などがあげられ、需要が変わるということは、現状ではその公共施設がないということである。大都市は都市のコスト引き下げのための公共事業と共に、整備が遅れている公共サービス整備も必要になるが、高齢化が進んで貯蓄率が大幅に低下するため、公共投資に投入可能な許容額が大きく低下するなかで、大都市における公共投資は非常に難しい状況に置かれると予測される。大都市では今後、公共設備や公共サービスに対する需要が盛り上がってくるが、相対的に低下する経済力や税負担能力のなかで、その需要をいかにして賄っていくかが重要な課題であり、もしそれができなければ大都市はスラム化せざるを得なくなる。」

【出典：松谷明彦、人口減少社会の都市再創造、土木学会誌、Vol.90、No.9、pp.20～23、(2005/9)】

1) 検証1（都道府県別）

まず、三省が連携して発表している「平成16年度の汚水処理人口普及率」から集合処理施設による人口普及率（以後、集合処理人口普及率という。）を算出した。具体的には、全施設における普及率（A）から合併処理浄化槽による普及率（B）を差し引いたもので、下水道、農業集落排水施設等（漁集・林集・簡易排水などを含む）及びコミュニティ・プラントによる普及率である。

つぎに、都道府県別に、上記の手法で算出した集合処理人口普及率（C）と2030年の推計人口指数（2000年を100とした場合の値：D）との関係を図-2・2に示す。

なお、両指数を求める際の分母、集合処理人口普及率の場合は平成16年度の人口（12,687万人）であるに対し、2030年推計人口指数の場合は平成12年度の人口（12,628万人）と異なっているが、その差が小さい（0.5%増）ため、補正は行っていない。

（C/D）値は、2030年推計人口に対する平成16年度における集合処理施設の整備済人口の割合を表すものであり、18%（徳島県）～105%（北海道）と広い範囲に分布しており、47都道府県の単純平均値が68%である。

この値が100%を超えている（北海道、大阪府）場合は、集合処理施設の整備量が2030年推計人口よりも多く、既に集合処理施設の整備量が過剰な状態であると判断される。

2030年推計人口指数が最も低いグループ（人口減少が著しい地域：秋田県（76.8）、山口県（79.0）、長崎県（79.0））の場合、集合処理人口普及率は、平成16年度の値がいずれも50%代であるが、2030年推計人口に対しては69～77%と、14～18ポイントも高くなる。

2030年推計人口指数が次に低く、かつ平成16年度の値が60～70%代のグループ（富山県(C:D=78.6:84.7)、石川県(同75.9:85.5)、山形県(69.1:82.9)、福井県(72.3:87.8)、鳥取県(71.9:89.1)、新潟県(64.0:85.3)、岐阜県(65.2:86.9)、広島県(64.9:87.2)の場合、集合処理人口普及率は、2030年推計人口に対する値が平成16年度の値よりも9～14ポイントも高くなる。特に富山県、石川県及び山形県は、2030年推計人口に対する現在の集合処理施設整備量がそれぞれ93%、89%及び83%と高い値となる。

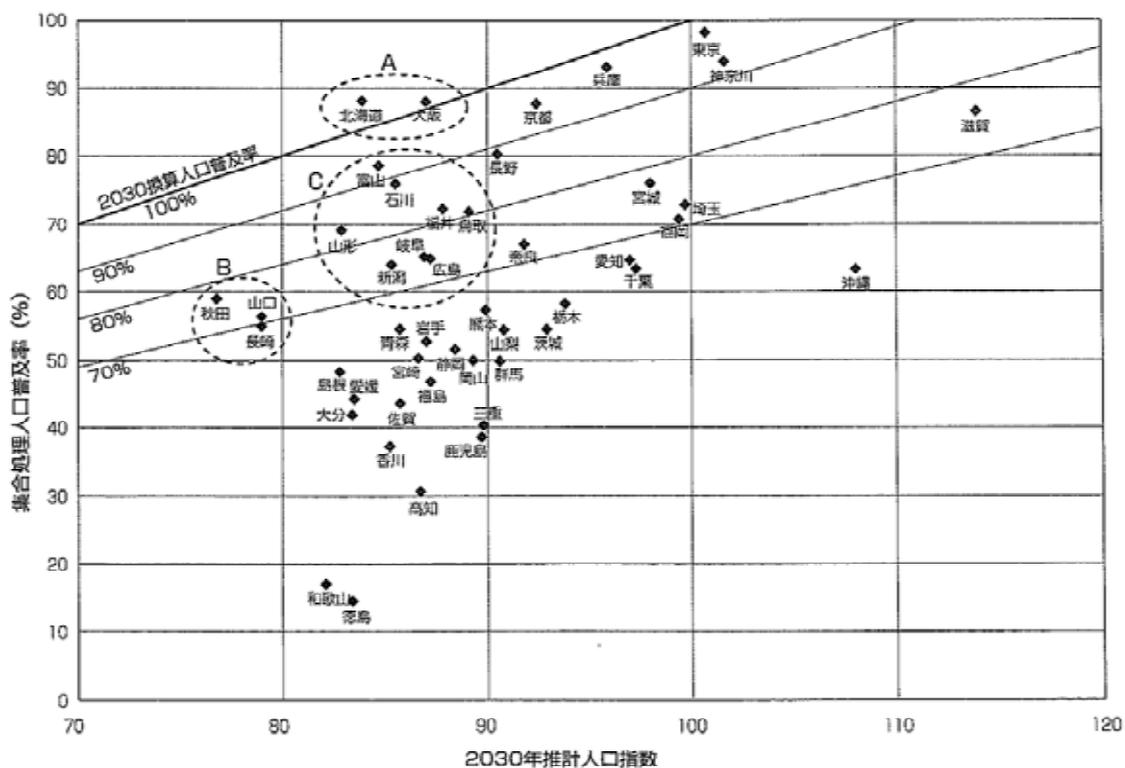


図 - 2・2 人口変動による集合処理施設普及率

(出典：奥村知一、人口減少社会と生活排水処理施設の明日、月刊浄化槽、No.355、pp.46～47、2005/11)

2) 検証2 (市町村別)

全国の市町村毎に「2030年推計人口に対する平成15年(2003)度における集合処理施設の整備済人口の割合：集合処理施設の2030年換算人口普及率」を算出した。

なお、平成16年度ではなく、平成15年度としたのは、「平成16年度の汚水処理人口普及率」では市町村ごとの値が公表されていないため、集合処理施設による整備済み人口を総務省発表の「平成15年度版地方公営企業年鑑の現在処理区域内人口」に基づきから算出したことによる。また、集合処理施設としては、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設とした。

図 - 2・3 は、都道府県毎の整理結果の一例で、2030年換算の集合処理施設人口普及率が[100%以上]、[70%以上～100%未満]、[50%以上～70%未満]、[1%以上～50%未満]及び[0%]の5段階に該当する市町村の割合を示したものである。

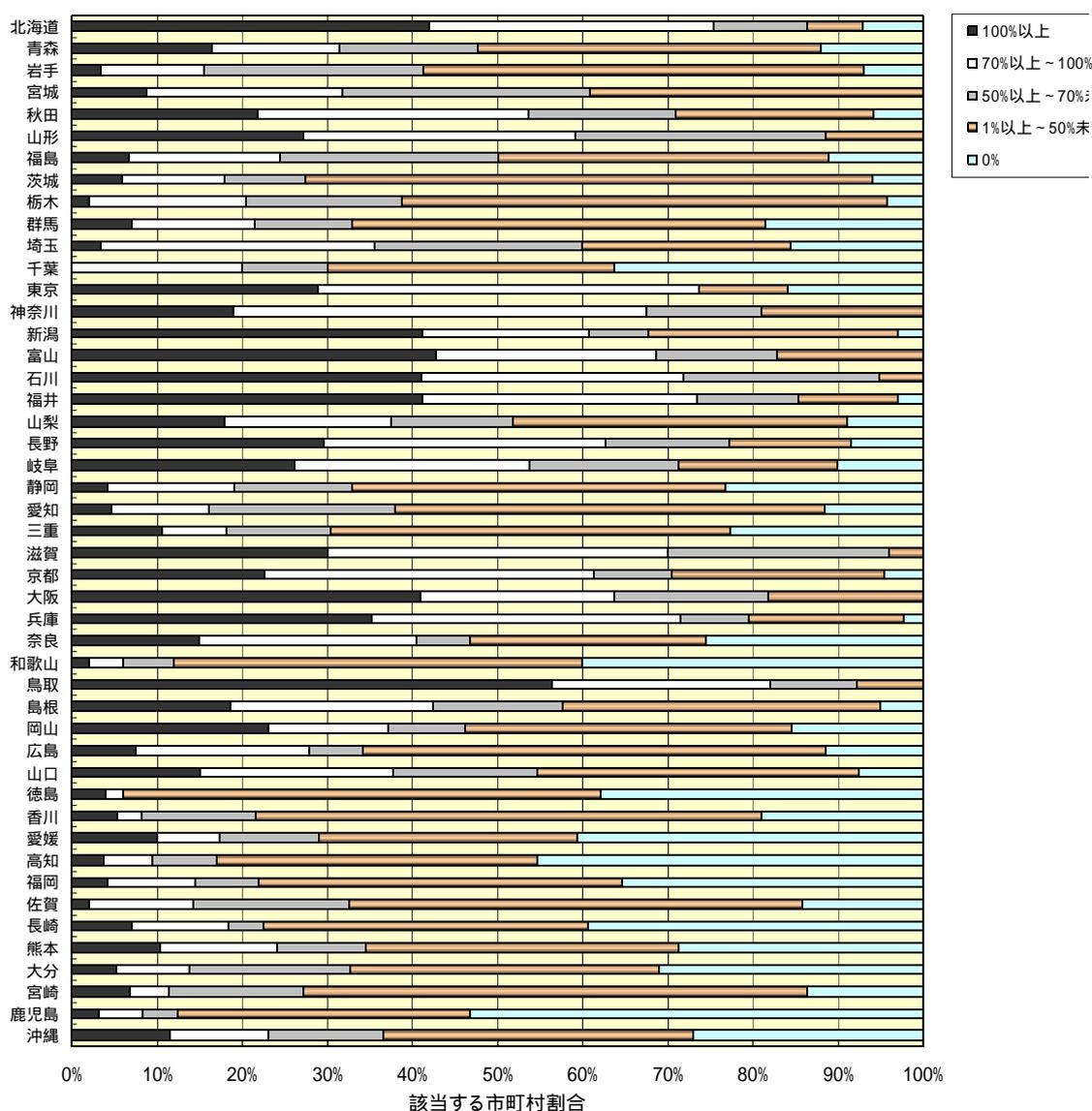


図 - 2・3 [集合処理施設の2030年換算人口普及率]の分布

ア．[100%以上]の市町村の占める割合が高いのは、北海道(42%)、新潟県(40%)、富山県(43%)、石川県(41%)、福井県(41%)、大阪府(41%)、鳥取県(56%)などである。

イ．また、宮城県、山形県、神奈川県、富山県、石川県、滋賀県、大阪府及び鳥取県の計8府県では、全市町村が集合処理施設の整備事業を実施している。

ウ．[2030年換算の集合処理施設人口普及率]の加重平均値が高い都道府県は、北海道(104%)、大阪府(101%)、兵庫県(95%)、神奈川県(94%)、京都府(93%)、東京都(23区を除く、90%)、富山県(90%)などである。一方、低い都道府県は、徳島県(16%)、和歌山県(20%)、高知県(34%)、鹿児島県(42%)、三重県(42%)、香川県(43%)、佐賀県(46%)、大分県(49%)、愛媛県(50%)などである。

図 - 2・4 は、[X軸：集合処理施設の2030年換算人口普及率]と[Y軸：(全体計画人口) / (2030年推計人口) × 100]との関係について、石川県と熊本県における関係を表したものである。なお、全体計画人口も総務省発表の「平成15年度版地方公営企業年鑑の全体計画人口」から算出した。

ア．区域Aは、2030年推計人口() > 全体計画人口() > 現在処理区域内人口() のグループ：2030年推計人口に見合った全体計画の作成

区域Bは、 > > のグループ：全体計画の見直しが必要

区域Cは、 < 、かつ のグループ：事業の中止、償還計画等の見直し
 なお、図中、 は市、 は町村を表している。

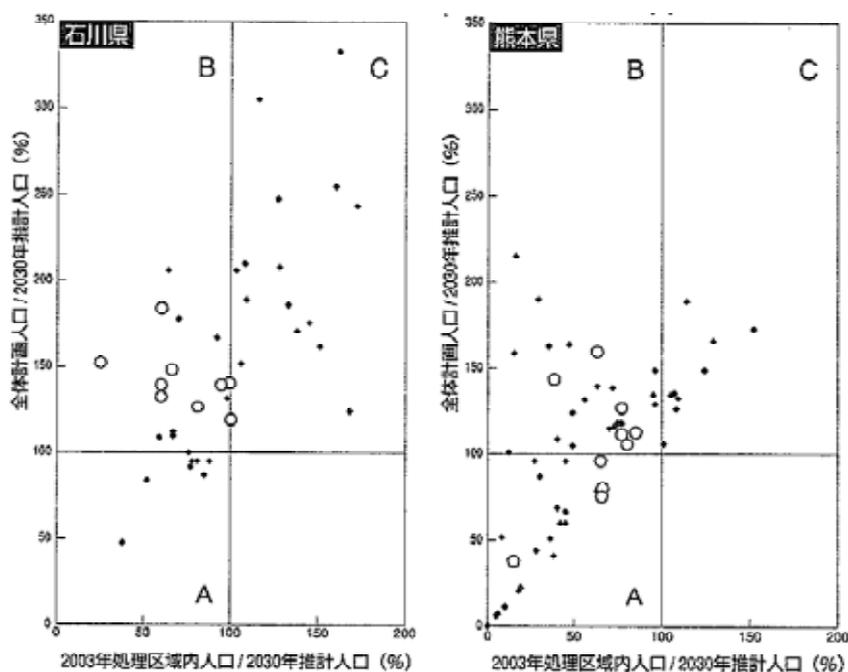


図 - 2・4 集合処理施設の2030年換算人口普及率の事例

(出典：奥村知一、人口減少社会と生活排水処理施設の明日、月刊浄化槽、No.356、pp.44～45、2005/12)

イ．石川県の場合、各区域に分類される市町村数はA < B < Cであり、2030年推計人口に対し全体計画人口が過大な市町村が多い。また、県全体における2030年換算人口普及率は84%（全国で9番目に高い値）、[(全体計画人口) / (2030年推計人口)]は127%である。

ウ．熊本県の場合、全市町村の約3割が集合処理施設整備事業を未着手（グラフ上0：0）であることから、各区域に分類される市町村数はA > B > Cで、2030年推計人口に対し全体計画人口が少ない市町村が多い。また、県全体における2030年換算人口普及率は62%（全国で26番目に高い値）、[(全体計画人口) / (2030年推計人口)]は96%である。

エ．両県とも、図中 で示した市については、ほとんどBまたはA区域に属しているのに対し、C区域に属するのは で示した町村である。

そこで、2030年換算人口普及率について、市、町、村別に整理した結果を表 - 2・6及び図 - 2・5に示す。

表 - 2・6 市・町・村別の2030年集合処理整備率

	(2003年集合処理施設の現在処理区域内人口)/(2030年推計人口)					
	0%	1%以上～70%未満	70%以上～80%未満	80%以上～100%未満	100%以上	
市	24 (3%)	350(51%)	63(9%)	145(21%)	107(16%)	689
町	313(16%)	950(50%)	116(6%)	228(12%)	304(16%)	1,911
村	167(31%)	167(31%)	23(4%)	60(11%)	123(23%)	540
計	504(16%)	1,467(47%)	202(6%)	433(14%)	534(17%)	3,140

注)東京都の場合は23区を除いた値である。

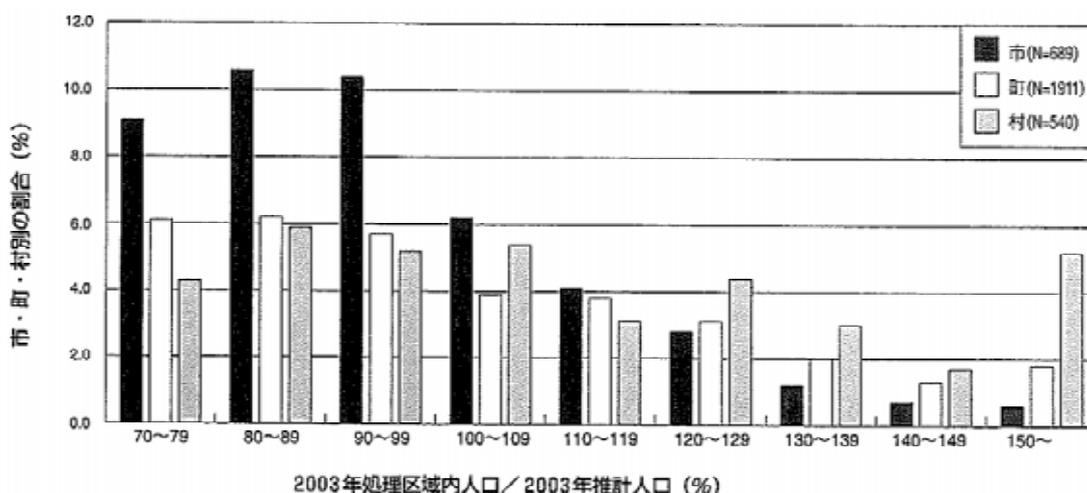


図 - 2・5 市・町・村別の集合処理施設の2030年換算人口普及率

(出典：奥村知一、人口減少社会と生活排水処理施設の明日、月刊浄化槽、No.356、pp.44～45、2005/12)

ア .市町村別に整理すると、集合処理施設の整備事業未着手(0%)のグループでは、市、町、村の順で割合が高くなる傾向が認められる。

イ .集合処理施設の整備事業着手済のグループの場合、2030年人口換算人口普及率が100%未満までは普及率の上昇に伴って村、町、市の順で割合が高くなるが、100%を超えると、逆の傾向が認められる。

このような傾向は、市に比べ町村の方が人口減少割合が高いこと、都市計画に関する法的権限、整備計画や起債償還計画などの立案能力の違いに起因するものと考えられる。

ウ .以上より、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設などの集合処理施設を整備した町村では、投資額と計画した収入額との乖離が大きく、地方財政上、大きな負担となっており、今後益々、その傾向は強まるものと考えられる。

市町村別の状況を示すため、A県における市町村別の整理結果を表 - 2・7 に示す。

ア . 集合処理施設の2030年換算人口普及率は、0.00(9市町村)~1.76(ア町)と広い範囲に分布しており、59市町村の加重平均値が0.53である。

イ . この値が1を超えているア町など11町村(県下の市町村の19%)では、集合処理施設の整備量が2030年推計人口よりも多く、既に集合処理施設の整備量が過剰な状態であると判断される。

ウ . また、2030年換算人口普及率が70%以上100%未満のア市など14市町では、地域間の人口移動、高齢化の進捗などを考慮する必要があると考えられる。

表 - 2・7 A県における2030年推計人口と集合処理施設整備状況の関係(1/3)

A県	2030年の 推計人口 A	2003年現在の集合処理施設		B/A	C/A	C/B
		全体計画人口 B	現在処理区域内人口 C			
ア町	2,412	7,073	4,246	2.93	1.76	0.60
ア 村	306	1,163	504	3.80	1.65	0.43
イ町	5,074	9,670	8,302	1.91	1.64	0.86
ウ町	1,386	3,250	2,043	2.34	1.47	0.63
エ町	2,999	4,580	3,866	1.53	1.29	0.84
オ町	3,756	6,040	4,604	1.61	1.23	0.76
カ町	7,788	14,870	8,639	1.91	1.11	0.58
キ町	5,560	7,040	6,093	1.27	1.10	0.87
ク町	5,126	5,630	5,560	1.10	1.08	0.99
イ 村	1,772	3,049	1,842	1.72	1.04	0.60
ケ町	2,950	3,523	3,052	1.19	1.03	0.87

表 - 2・7のつづき(2/3)

A 県	2030年の 推計人口 A	2003年現在の集合処理施設		B/A	C/A	C/B
		全体計画人口 B	現在処理区域内人口 C			
コ町	3,746	5,670	3,604	1.51	0.96	0.64
サ町	13,808	14,630	12,864	1.06	0.93	0.88
シ町	2,341	3,200	2,070	1.37	0.88	0.65
ス町	4,031	7,700	3,545	1.91	0.88	0.46
セ町	2,282	1,971	1,971	0.86	0.86	1.00
ソ町	3,528	8,173	2,955	2.32	0.84	0.36
タ町	5,854	6,270	4,441	1.07	0.76	0.71
チ町	5,140	6,914	3,876	1.35	0.75	0.56
ア 市	162,246	162,910	120,117	1.00	0.74	0.74
ウ 村	248	757	184	3.05	0.74	0.24
エ 村	939	1,220	685	1.30	0.73	0.56
ツ町	6,481	6,020	4,665	0.93	0.72	0.77
テ町	6,146	5,410	4,309	0.88	0.70	0.80
ト町	1,963	1,640	1,381	0.84	0.70	0.84
ナ町	4,412	5,460	3,002	1.24	0.68	0.55
イ 市	23,797	24,585	15,851	1.03	0.67	0.64
ニ町	2,427	2,030	1,633	0.84	0.67	0.80
ウ 市	24,130	31,690	15,854	1.31	0.66	0.50
ヌ町	26,566	29,500	16,189	1.11	0.61	0.55
ネ町	5,009	7,100	3,040	1.42	0.61	0.43
ノ町	10,972	14,000	6,535	1.28	0.60	0.47
ハ町	2,594	1,750	1,533	0.67	0.59	0.88
オ 村	949	1,830	523	1.93	0.55	0.29
ヒ町	4,939	6,475	2,425	1.31	0.49	0.37
フ町	2,067	1,800	1,023	0.87	0.49	0.57
カ 村	1,062	1,160	522	1.09	0.49	0.45
ヘ町	2,320	2,550	1,122	1.10	0.48	0.44
キ 村	1,100	1,000	472	0.91	0.43	0.47
ク 村	6,479	7,150	2,662	1.10	0.41	0.37
ホ町	4,374	2,660	1,813	0.61	0.41	0.68
エ 市	90,140	75,980	30,366	0.84	0.34	0.40
マ町	2,960	680	553	0.23	0.19	0.81
ミ町	1,548	1,892	226	1.22	0.15	0.12
ケ 村	1,542	362	196	0.23	0.13	0.54
ム町	7,254	2,880	885	0.40	0.12	0.31
メ町	2,125	360	254	0.17	0.12	0.71
モ町	10,305	2,120	922	0.21	0.09	0.43
オ 市	36,587	3,810	2,407	0.10	0.07	0.63
カ 市	21,037	1,627	370	0.08	0.02	0.23
キ 市	33,369	0	0	-	-	-
ク 市	17,607	0	0	-	-	-
ヤ町	10,579	0	0	-	-	-
コ 村	1,500	0	0	-	-	-
ク 町	3,067	0	0	-	-	-
ク 町	3,300	0	0	-	-	-

表 - 2・7 のつづき (3/3)

A 県	2030年の 推計人口 A	2003年現在の集合処理施設		B/A	C/A	C/B
		全体計画人口 B	現在処理区域内人口 C			
ラ町	1,984	0	0	-	-	-
リ町	754	0	0	-	-	-
ル町	3,438	0	0	-	-	-
ア事務組合		11,000	7,969	-	-	0.72
	630,175	539,824	333,765	0.86	0.53	0.62

注1) 集合処理施設は、公共下水道、特別環境保全公共下水道、農業集落排水処理施設及び漁業集落排水処理施設とした。その他、林業集落排水処理施設、簡易排水処理施設、小規模集合処理施設などがあるが、人口規模が小さいので、今回の整理では除外した。

注2) 人口指数とは2000年を100とした場合の値(出典：厚生労働省、国立社会保障・人口問題研究所)

注3) A県における流域下水道は、全体計画人口(B)が326,260人、現在処理区域内人口(C)が200,704人であり、
B/A 0.52、C/A 0.32、C/B 0.62である。また、全ての集合処理施設の現在処理区域内人口の60.1%が流域下水道区域内人口である。

注4) 全体計画人口、現在処理区域内人口、流域下水道人口は平成15年度地方公営企業年鑑より引用

注5) 国土交通省監修の「平成16年 日本の下水道」によると、キ市以降の9市町村のうち、ク市(着工済)は公共下水道、キ市(着工済)、ク市(着工済)、ヤ町(着工済)、コ町(着工済)、ラ町(着工済)、ル町(着工済)の6市町は特定環境保全公共下水道が整備されている。

注6) 以上より、集合処理施設が未整備の市町村は、コ村、ヨ町、リ町の3町村となる。